

## 入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年4月18日

契約担当官  
航空自衛隊第2航空団  
会計隊長 中村 匡利

### 1 工事概要

- (1) 工事名 温水ヒーター機器更新工事
- (2) 工事場所 航空自衛隊襟裳分屯基地
- (3) 工期 契約締結日～令和6年12月27日
- (4) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和5・6年度一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、「管」のA、B又はCの格付を受けていること。

(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 一般競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、申請書記載の競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)及び防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書(以下「資格審査結果通知書」という。)の提出期限の日から開札の時点までの期間に、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号28.3.31)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。
- (6) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (7) 情報保全に係る履行体制について懸念が存在する者又は業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないこと。

【契約金額が3500万円以上の場合には、(8)を適用】

- (8) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を当該工事に専任で配置できること。

ア 一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者である。【建築工事の場合】

イ 過去15年の間に同類と認める工事の経験を有する者である(原則、着工から完成まで従事している。)。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。

ウ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部隊等

〒066-0044

北海道千歳市平和無番地

航空自衛隊 第2航空団 会計隊 契約班

TEL:0123-23-3101(内2753)

FAX:0123-23-3382(直通)

担当:佐藤琢磨

#### (2) 入札説明書等の交付

##### ア 交付期間

令和6年4月18日(木)から令和6年4月30日(火)まで

(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)の毎日、9時00分から16時00分

##### イ 交付場所

(1)に同じ

##### ウ 交付書類

入札説明書、仕様書、申請書、資料、その他契約担当官が必要と認めるもの

##### エ 交付方法

手交(担当と調整の上、郵送若しくはFAX可)

公告とともに公示している場合は、千歳基地ホームページの調達情報から入手可能である。

#### (3) 誓約書、申請書、資料及び資格審査結果通知書の提出期限等

##### ア 提出期限

令和6年4月30日(火)16時00分

##### イ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)する。

#### (4) 入札書等の提出期限等

##### ア 提出期限

令和6年5月16日(木)16時00分

##### イ 工事費内訳明細書の提出

工事費内訳明細書についても、入札書と一緒に提出するものとする。

##### ウ 提出方法

郵送等(原則、書留等)

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に工事名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、提出する。また、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを提示する。

#### (5) 開札の日時及び場所

##### ア 日時 令和6年5月21日(火)11時00分

##### イ 場所 航空自衛隊千歳基地会計隊入札室

#### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金  
免除。ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(見積もる契約金額の100分の5以上)を徴収する。
- (3) 契約保証金  
納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は契約保証金を免除する(引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものである場合において当該契約不適合を保証する特約を付したものに限る。)。契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1(落札者が低入札価格調査を受けた者の場合は請負代金額の10分の3)以上とする。
- (4) 入札の無効 次に掲げる入札は無効とする。
  - ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
  - イ 申請書、資料を含む提出書類に虚偽の記載をした者のした入札
  - ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法  
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準(以下「調査基準価格」という。)を下回っている場合は、予決令第86条の調査(以下「低入札価格調査」という。)を行うので、協力しなければならない。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (8) 適用する契約条項  
本工事は、航空自衛隊標準契約条項 建設工事請負契約条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事契約書(請書))を適用する。
- (9) 契約書等作成の要否  
要
- (10) 資料のヒアリングを行う場合がある。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口  
3(1)に同じ。
- (12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加  
2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (13) 詳細は、入札説明書による。

【契約金額が3500万円以上の場合は、(14)及び(15)を適用】

- (14) 配置予定監理技術者の確認  
落札者決定後、配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。  
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。
- (15) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもつて契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

以上

# 入札書

貴通知・公告に対し、入札（見積）及び契約心得・工事に係る入札心得書・標準契約条項等承知の上、下記のとおり提出致します。

令和 年 月 日

契約担当官  
航空自衛隊第2航空団  
会計隊長 中村 匡利 殿

入札者  
住所  
会社名  
代表者電話番号  
代表者名  
代理人氏名  
代理人電話番号

- 1 件 名： 温水ヒーター機器更新工事  
2 工事場所： 航空自衛隊襟裳分屯基地  
3 工 期： 契約締結日～令和6年12月27日

総額 ¥ \_\_\_\_\_

## 工事内訳

件名（品名）	規格	単位	数量	単価	金額
直接工事費	仕様書のとおり	式	1		
共通費					
I 共通仮設費		式	1		
II 現場管理費		式	1		
III 一般管理費等		式	1		
	以下余白				
工事価格		式	1		

【法定福利費相当額】 円

(法定福利費積算過程)

# 委任状

令和 年 月 日

契約担当官  
航空自衛隊第2航空団  
会計隊長 中村 匠利 殿

下記の番号に ○ の付記のある  
入札に関する権限を代理人 に委任します。

件名: 温水ヒーター機器更新工事

- 1 入札及び見積に関する事項
- 2 契約締結の権限
- 3 代金の請求及び領収に関する権限
- 4 復代理人選任の権限
- 5 上記の外、本件に付随する一切の権限

委任者 (住所)  
(会社名)  
(代表者名)

受任者 (住所)  
(会社名)  
(代理人)

# 一般競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

契約担当官  
航空自衛隊第2航空団  
会計隊長 中村 匠利 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

令和6年4月18日付けで入札公告のありました、温水ヒーター機器更新工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違と相違ないことを誓約します。

## 記

- 1 同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 契約書の写し（契約書の写しの提出を求める場合のみ）
- 4 工程表を記載した書面（工程表の提出を求める場合のみ）

以上

注1) 4項は提出者のみ記載して下さい。

年　月　日

## 誓 約 書

契約担当官  
航空自衛隊第2航空団  
会計隊長 中村 匡利 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者 氏名  
電 話 番 号

弊社は、過去5年間に防衛省発注の工事（業務）を完成（完了）・引渡ししておりますが、その際、契約条項に則り守秘義務に努めておりました。今回、本工事（業務）を受注する際には、過年度の契約と同様に、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

年　月　日

## 誓 約 書

契約担当官  
航空自衛隊第2航空団  
会計隊長 中村 匡利 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者 氏名  
電 話 番 号

弊社は、本工事（業務）を受注する際には、契約条項に則り守秘義務に努めること、また、契約を履行する一環として収集、整理、作成等した一切の情報については、発注者の同意なく、代表権を有する者、役員（持分会社にあっては社員を含む。）、管理職員等であっても、その取扱いを認められた者以外の者はこれに接しないこと、及び、職務上の下級者等に対してその提供を要求しないなど情報の保全に万全を期すこと、あわせて、本業務に従事する業務従事者若しくは親会社等の国籍その他これに類するものが、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者でないことを誓約いたします。

## 同種の工事の施工実績

会社名

工 事 名 称 等	工 事 名		
	発注機関名		
	工事場所		
	契約金額		
	工 期		
	受注形態等		
工 事 概 要	構造形式		
	規模・寸法		
	使用機材・数量		
	施工条件		
	その他の		
CORINS登録の有無		有 (CORINS登録番号 ) 無	

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。  
 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。  
 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかつた場合は、添付は要しない。

## 配置予定の技術者

会社名

項 目		
氏 名		
最 終 学 歴		
法令による資格・免許		
工事概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	
	従 事 役 職	
	工 事 内 容	
CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号 )	無
申請時に おける他 工事の從 事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	
	従 事 役 職	
	本工事と重複する 場合に対処措置	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号 )

注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

- 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。「無」に○を付した場合は契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。ただし、成績評定が行われなかつた場合は、添付は要しない。

契約担当官  
航空自衛隊第2航空団  
会計隊長 中村 匠利 殿

令和 年 月 日

## 工事費内訳明細書

金額 ￥ \_\_\_\_\_  
(消費税及び地方消費税は含みません。)

工事名 溫水ヒーター機器更新工事  
工事場所 航空自衛隊襟裳分屯基地  
工期 契約締結日～令和6年12月27日

住所  
会社名  
代表者名  
代理人

注: 内訳書については、業者名を記載しないものとする。

※工程表は、契約担当が必要と認める場合、徵取

## 工 程 表

工事名：温水ヒーター機器更新工事

会社名：

## ■ 工程管理に対する技術的所見

# 仕様書

## 1. 工事概要

- (1) 工事名：温水ヒーター機器更新工事
- (2) 工事場所：航空自衛隊機器分室基地
- (3) 工期：契約締結日から令和6年12月27日
- (4) 工事概要：温水ヒーター機器（チェンジャー）の更新を行う。

## （5）工事規格

更新内容	規格	数量	備考
（1） チェンジャー（給湯用）	SUS304 L-910mm	1	付属品一式、セジヤ用各1個、ボルト、ナット、座金、ソケット付
（2） チェンジャー（暖房用H）	H	1	
（3） チェンジャー（暖房用L2）	H	1	

## 2. 改修工事仕様

- 本工事の施工にあつては以下によるものとする。
- (1) 特記仕様書に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官行審査部監査後の次の仕様書による。」により、改修機器仕様書に記載されていない事項は、「公共建設工事標準仕様書(燃焼設備工事編)令和4年版(公基整備改修工事標準仕様書(燃焼設備工事編))令和4年版(以下「標準仕様」という。)による。」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合は、関係法令の規定を優先する。
  - (2) 本工事の施工は標準仕様書で「特記がなければ、」に該する場合は、関係法令等(条例を含む。)に抵触する場合に、それらが関係法令等(条例を含む。)に抵触する場合は、関係法令等(条例を含む。)を優先する。
  - (3) 国等による環境物品等の認定の推進等に関する法律(平成12年法律100号以下「グリーン購入法」という。)の特定調達品を示す判断の基準は、「環境物品等の認定の推進等に関する法律(平成12年法律100号以下「グリーン購入法」という。)」による。

## 3. 共通事項

- (1) 適用基準等
  - （1） 公共建築工事標準仕様書
  - （2） 施工計画書及び施工図
- (2) 施工工桯表の作成
  - （1） 受注者は、备注欄の設計図書や备注欄から明示される事項を踏まえ、工事内容、施工条件の施工に先立ち作成し、あらかじめ監督官の承認を受けた場合は、この限りでない。
  - （2） 施工図等を当該工事の施工に先立ち作成し、監督官の承認を受ける。ただし、あらかじめ監督官の承認を受けた場合は、この限りでない。
- (3) 施工条件
  - （1） 施工の施工の確認を行う段階及び施工の具体的な計画を定めた工種別施工計画書を当該工事の施工に先立ち作成し、下記の条件を適切に考慮する。ただし、あらかじめ監督官に提出する。工事の規模及び施工の実施を受けた場合は、この限りでない。
  - （2） 施工に先立つて行う労務、資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工期間準備」
  - （3） 降雨、降雪、出水期等の作業不能日数
  - （4） 施工条件を当該工事の施工に先立ち作成するに当たっては、当該工事の規模及び施工の実施を受けた場合は、この限りでない。
- (4) 施工中の安全確保
  - （1） 建設工事公費災害防止対策基準第13号（昭和47年法律第57号）その他の関係法令等に基づく規格指針（平成7年建設省營管発第13号）を踏まえ、常に工事の安全に留意し、施工に伴う災害及び事故防止に努める。
  - （2） 工事中、各施設等に預託を与えた場合は、受注者の責任において保証すること。また、第三者等に施工に当たり、施工条件を工事関係者に十分に把握させるとともに作業員等に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を徹底すること。
  - （3） 指定を与えた場合は、受注者の責任において常に注意を払い、災害の予防に努める。

## （6）発生材の処理等

- (1) 発生材の施工により発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、産業廃棄物の處理及び清掃に関する法律（昭和47年法律第137号）（又は建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号））に基づいて適正に処分するものとする。
- (2) 発生材のうち、官側に引渡すものは金属類とし、監督官の指示した場所（基地内）に飛沫防止等の処置を行ない整理のうえ収集する。
- (3) 被損した後、速やかに発生材報告書及び発生材調査を作成し監督官に提出すること。
- (4) 発生材の重量標識は、トラック等による計測を原則とし、その證拠となる出力データ等を添付すること。

## （7）環境への配慮

- (1) 環境物品等の選択（機械を含む。）の相違及び客器は、可能な限り容易であつて、再生利用の容易及び医療時の良好低気圧に配慮されたものの使用を積極的に推進するものとする。
- (2) 化学物質を放散させる建物等は、設置箇所及び自衛隊施設及び米軍施設において「防護技術7-00号25.4.1」規定する所要の品質及び室内空気中の化学物質の抑制率及び温度規定について（防護技術7-00号25.4.1）に規定する「F☆☆☆☆」等の記号区分に応じた性能を有すると共に次の(7)～(9)を満たすものとする。

- (7) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、单板積材、塗料、仕上げ漆料及び壁纸は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は差が極めて少ない木材で、設計図面に規定する「ホルムアルデヒド放散量」の記号区分（JIS、JAS、大臣認定等により指定する「F☆☆☆☆」等の記号区分）に応じた性能を有する。
- (8) 損耗消耗部品及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
- (9) 損耗消耗部品及び塗料は可塑性（タル酸ジエチルペルブチル及びタル酸ジ-2-エチルヘキシル）を含有しない塗膜発性の可塑材を除く。が添加されていない材料を使用する。

## （8）材料の品質等

- (1) 材料の品質等は、設計図面に定める所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASマーク表示のない材料及び品質等は次のアーキーが整備されていること。
- (2) 本工事に使用する材料は、設計図面に定める所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASマーク表示のない品質及び性能が表示する材料が可塑性が適切に行われていること。
- (3) 安定的な供給が可能である許可、認可、認定又は免許を取得していること。
- (4) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
- (5) 装飾用漆料が整っていること。
- (6) 本工事に使用する材料は、設計図面に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が実行する検査等の写しを監督官に提出して示若を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督官の承認を受けた場合はこの限りでない。
- (7) 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、施工品質向上を図るために作業指導を行う。
- (8) 技能士は、改修標準仕様等及び標準仕様に記載された材料は、当該商品又は同等品以上を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督官の承認を受けること。
- (9) 特別な材料の工法
  - （1） 特別な材料の工法
    - （1） 改修標準仕様等及び標準仕様に記載されない特別な材料の施工方法については、材料製造所の指定する工法とする。

航空自衛隊機器分室基地			
図面名称	仕様書	仕様書	図面番号
柱上	柱内	大久保	成川

1 / 4

## 特記仕様書

(10) 排出ガス対策建設機械  
本工事において、下表に示す建設機械を使用する場合は、特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（平成17年法律第51号）に基づく技術基準に適合する機械又は「排出ガス対策建設機械指定要領」（建省経営発第247号、平成3年10月8日）、「排出ガス対策建設機械の普及並に図る規程」（平成18年国土交通省告示第348号）に基づき指定された機械又は「第1次排出ガス対策建設機械指定要領」（国経法第215号、平成18年3月17日）に基づき指定された機械を用いる場合は、建設機械の音と振動の規制を適用しないものとする。

若しくは「第1次排出ガス対策建設機械の音と振動の規制を適用しなければならない。

排出ガス対策建設機械を用いる場合は、平成17年度建設技術評価制度公募選定「建設機械の排出ガス浄化の開発」又はこれと同等の開発目標で実施が審査査定申請事業により評価された排出ガス浄化装置を整備することと、排出ガス対策建設機械と同等みなす。ただし、排出ガス対策建設機械を使用できない場合は、建設機械と同様みなす。

着工後は、前田信貴製真空温水ヒーター、型式（MVF-400A-35N）に適合する（同等品以上）物を使用する。前田信貴製真空温水ヒーター、型式（MVF-400A-35N）に適合する（同等品以上）物を使用する前に、屋内、ごみ等を十分除去し、温水ヒーター内に異物が入らないようにする。

（11）低騒音型建設燃焼機  
本工事においては、「低騒音・低振動型建設燃焼機の指定に関する規定」（平成9年4月9日建設省告示第1536号）に基づく低騒音型・低振動型建設燃焼機として指定された建設燃焼機を用いるものとする。

（12）工事の記載  
工事写真の撮影対象：工事箇所記載工種全て。（カラーフィルム貼付け1部を監督官に提出する。）

その際、国土交通省大臣官房官能課部長（菅原工事写真撮影要領（令和5年版））を参考に発行する。

（13）入門手帳等  
ア 受注者は、自衛隊区隊内で工事をを行う場合、区域の立入り及び行為（出入門手帳など）、火気取扱い・工事通用器等（部隊諸規則）の指示を遵守して行うものとし、工事設施施工地以外への立入りを禁止する。

イ 受注者は、自衛隊（部隊諸規則）の立入りに際しては、所定の作証が必要であり、当該作証の取得に要する期間は、所定手続

きを終了おむね1週間を要する。自衛隊区隊における工事用車両の運行ルートの安全対策については、受注者において十分管理するものとし、通行ルート、工事施工場周辺の道路等は、騒音振動、粉じん、水質汚濁等の影響が生じないよう、周辺の環境保全に努める。

（14）事故報告  
受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督官に通報すること。

（15）工事関係書類の作成を行なうパソコンについては、情報の流出防止について万全を期すため、ウイルス対策ソフトを常に最新の状態に維持し、悪意あるコードから保護するほか、ファイル交換ソフトをインストールしないものと使用すること。

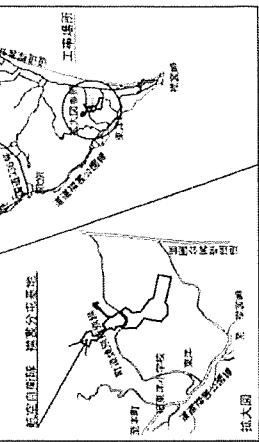
ウ 工事関係書類は、監督官が発行する書類のほか、現場代理人等通知書等の本支店等で作成する書類の一切を含むものとする。

（16）工事現場監督  
施工体別台帳等の適正な整備について  
ア 受注者は、本工事を施工するために下請契約を締結した場合は、施工体別台帳及び施工体系図を作成し建設業の許可及び契約書の写し（下請共）を工事現場に備えると共に監督官に提出する。

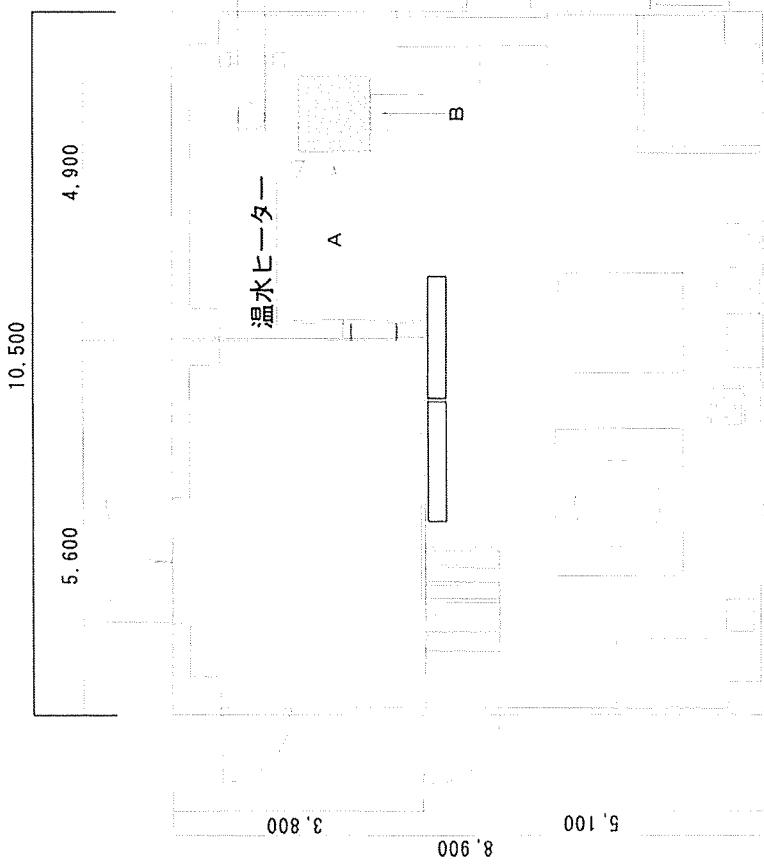
イ 施工体系図、建設業を示す標識を現場に表示すること。

（17）その他  
（1） 本工事に際し疑惑が生じた場合は、監督官と協議するものとする。

（2） 本工事の完成は、監査団審査が全て終了した後、検査官及び監督官会合のもと、不仕様書に基づき実施するものとする。



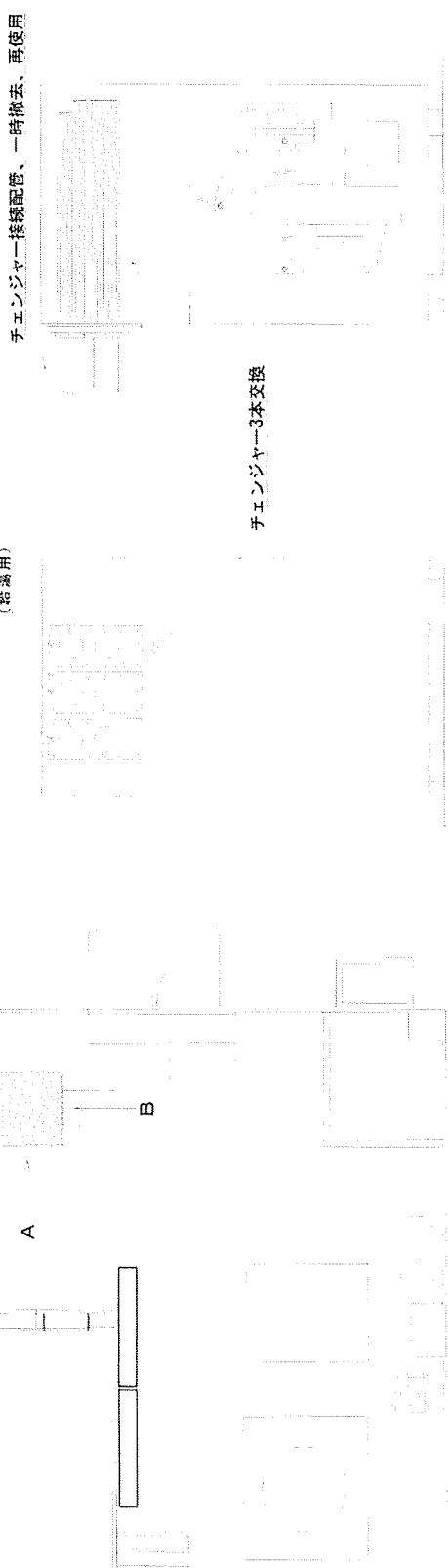
航空自衛隊構築分屯基地		
図面名	温水ヒーター機器更新工事 仕様書 - 2、特記仕様書 位置図、配管図、案内図	付
日付	586(2024年1月1日)	図面番号 2 / 4 規尺



ブール機械室平面図 S=1/400

温水ヒーターA面 側面図 S=1/20

温水ヒーターB面 側面図 S=1/20



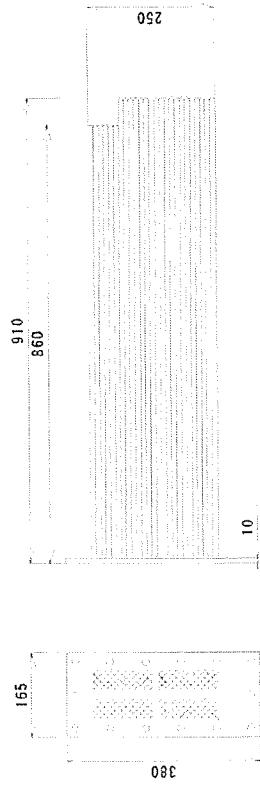
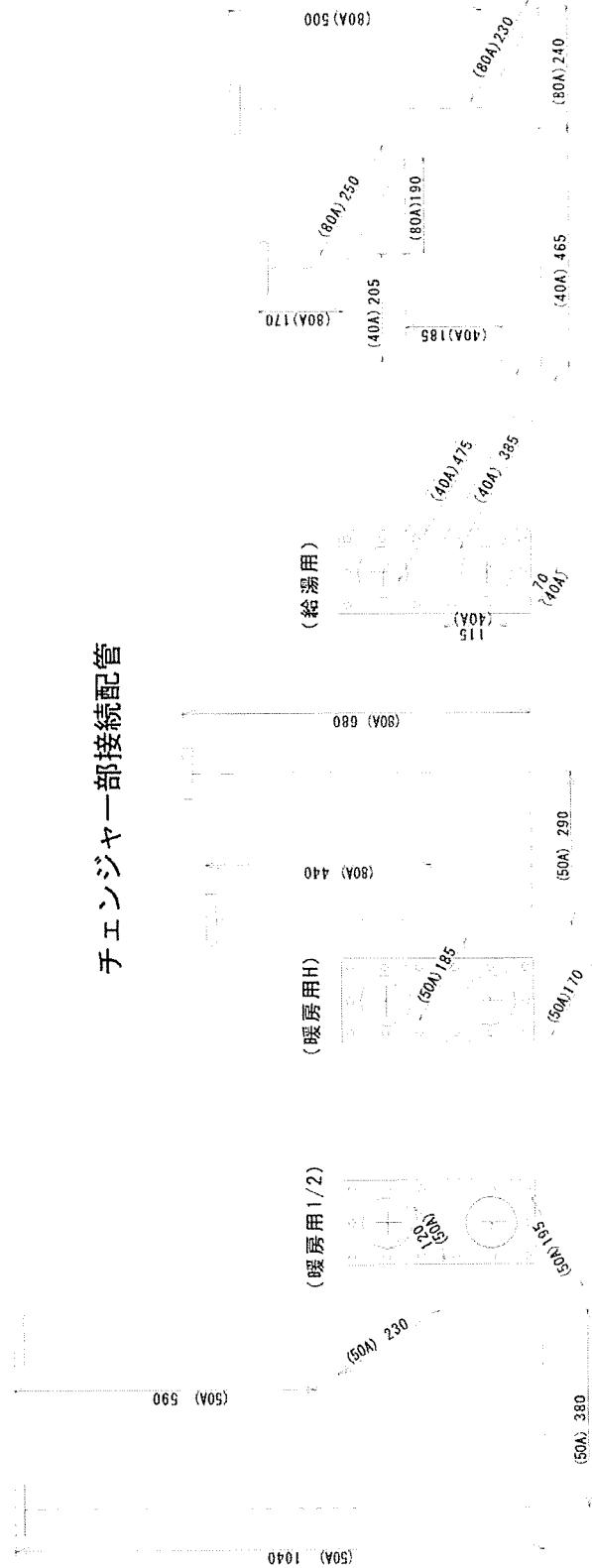
温水ヒーターC面 側面図 S=1/20

更新内容  
チエンジヤー (給湯用)  
チエンジヤー (暖房用H)  
チエンジヤー (暖房用1/2)

規 格  
SUS304 L=910mm  
現 格  
" " "  
量  
1  
付属品  
1  
備考  
付属品一式、エンジヤー用各部材、ホース、ナット、底金、シーリング含む

航空自衛隊機室分屯基地  
図面名稱  
温水ヒーター機器更新工事  
平面図、側面図  
日付  
昭和49年1月1日  
図示  
面  
3 / 4

## チエンジャーハーネス接続配管



チエンジャーハーネス接続配管

更新内容

更新内容	
チエンジャーハーネス接続配管	(給湯用)
チエンジャーハーネス接続配管	(暖房用H)
チエンジャーハーネス接続配管	(暖房用1/2)

規 格	規 格	規 格	規 格
SUS304 L=910mm	SUS304 L=910mm	SUS304 L=910mm	SUS304 L=910mm
"	"	"	"
1.9m	3.2m	2.7m	2.7m
3.2m	"	"	"
2.7m	"	"	"

付属品一式、チエンジャーハーネス接続配管	付属品一式、チエンジャーハーネス接続配管	付属品一式、チエンジャーハーネス接続配管
チエンジャーハーネス接続配管	チエンジャーハーネス接続配管	チエンジャーハーネス接続配管
チエンジャーハーネス接続配管	チエンジャーハーネス接続配管	チエンジャーハーネス接続配管
チエンジャーハーネス接続配管	チエンジャーハーネス接続配管	チエンジャーハーネス接続配管

前面名称	后面名称	圖面番号	圖面番号	圖面番号
航空自衛隊機器分屯基地	潜水艇機器更新工事	4 / 4	4 / 4	4 / 4

備考	備考	備考
付属品一式、チエンジャーハーネス接続配管	付属品一式、チエンジャーハーネス接続配管	付属品一式、チエンジャーハーネス接続配管
"	"	"
"	"	"

前面名称	后面名称	圖面番号	圖面番号	圖面番号
航空自衛隊機器分屯基地	潜水艇機器更新工事	4 / 4	4 / 4	4 / 4

前面名称	后面名称	圖面番号	圖面番号	圖面番号
航空自衛隊機器分屯基地	潜水艇機器更新工事	4 / 4	4 / 4	4 / 4

前面名称	后面名称	圖面番号	圖面番号	圖面番号
航空自衛隊機器分屯基地	潜水艇機器更新工事	4 / 4	4 / 4	4 / 4